

平成26年度主要な政策に係る評価書(モニタリング)

(総務省25-⑬)

政策名 ^(※1)	政策13:情報通信技術利用環境の整備	分野	情報通信（ICT政策）			
政策の概要	超高速ブロードバンド利活用基盤の整備の推進や電気通信事業分野における公正競争ルールの整備等により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進する。また、迷惑メール対策やインターネット上における児童ポルノ等の違法・有害情報対策の促進、情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上等の推進により、安心・安全なインターネット環境の整備を図る。これらにより、情報通信技術に係る利用環境整備を推進する。					
基本目標 【達成すべき目標】	ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場において一層の競争の促進を図り、ICT利用者の利便性向上を実現するほか、情報通信ネットワークの安全・信頼性を向上させることにより、安心・安全なインターネット環境を実現する。					
政策の予算額・執行額等	区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況(千円) (注)	当初予算(a)	3,566,265	3,724,819	1,850,682	1,562,116
		補正予算(b)	1,569,478	3,100,000	800,000	0
		繰越し等(c)	-2,565,586	-2,207,990	3,221,374	
		合計(a+b+c)	2,570,157	4,616,829	5,872,056	
	執行額(千円)		1,226,444	2,713,391		

(注) 平成24年度予算は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に係る補正予算が計上されているため、平成25年度予算額は大幅に減少している。

政策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
	経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日	第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生 (2)2020オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組
	日本再興戦略	平成25年6月14日	第Ⅱ. 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 ④ 世界最高レベルの通信インフラの整備 ○ 世界最高レベルの通信インフラの実用化 二. 戦略市場創造プラン テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築 (2) 個別の社会像と実現に向けた取組 ② ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会 ○安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備
		平成26年6月24日改訂	第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 (3)新たに講ずべき具体的施策 ④新たなイノベーションの基盤となる無料公衆無線LAN環境の整備等
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会 (4)世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現 Ⅳ. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保
	観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014	平成26年6月17日	1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興 (2)オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備

施策目標	測定指標		基準(値)(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】
利活用の基盤となるインフラ整備の促進により、超高速ブロードバンドの利活用向上を実現すること	1	超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率	97.3% (平成24年3月末時点) 【24年度】	99.9% (平成26年3月末時点) 【25年度】	年1%程度増加 【25年度】
	2	超高速ブロードバンドサービスの利用率	固定系:47.6% 移動系:14.4% (平成24年12月末時点) 【24年度】	固定系:51.2% 移動系:42.6% (平成26年3月末時点) 【25年度】	固定系・移動系合わせて年10%程度増加 【25年度】
電気通信市場動向等を踏まえた公正競争ルールの整備等の環境整備を進めることにより、電気通信事業の更なる発展を実現すること	3	電気通信市場動向等の調査等による競争状況の評価及び省令改正等の実施	電気通信事業分野における競争状況の評価の実施及び省令改正等の検討 【24年度】	・外部有識者から構成される「競争評価アドバイザリーボード」を開催し、調査研究等の成果を基に「電気通信事業分野における競争状況の評価2012」を取りまとめ、平成25年9月公表 ・平成26年2月、NTT東西の規制の遵守状況等を検証し、その結果を公表 ・モバイル接続料の算定の更なる適性の向上に向けた検討会を開催し、報告書を取りまとめ、当該報告書を踏まえガイドラインを改正。移動系通信市場における競争状況の進展の分析に必要なMVNOの現状を把握するため、省令改正を実施 【25年度】 ※MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者)電波の割当てを受けてサービスを提供する電気通信事業者から無線ネットワークを調達して、独自のモバイルサービスを提供する電気通信事業者	電気通信事業分野における競争状況の評価の実施及び省令改正等の検討 【25年度】
	4	我が国のブロードバンド契約者の総ダウンロードトラフィック	約1.9Tbps (平成24年11月時点) 【24年度】	約2.6Tbps(約37%増加) (平成25年11月時点) 【25年度】	10%程度増加 【25年度】

電気通信サービス利用者の苦情・相談対応や迷惑メール対策及びインターネット上の違法・有害情報への適切な対応により、安心・安全なインターネット環境を実現すること	5	特定電子メール法に基づく迷惑メール対策の措置件数	行政指導(警告メール)約5,500通 報告徴収約50件 行政処分(措置命令)8件 【24年度】	特定電子メール法に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、適切に行政指導等を実施 【25年度】 【参考(25年度の件数)】 ・行政指導(警告メール):約4,000通 ・報告徴収:約50件 ・行政処分(措置命令):8件	行政指導等の適切な実施 【25年度】
	6	電気通信消費者相談センターの苦情・相談件数	相談件数:6,811件 【24年度】	利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、政策の見直し等を実施。特にスマートフォン等の利用に関する課題については、「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」において検討を行い、「スマートフォン安心安全強化戦略」を提言として9月に公表。本提言を踏まえ、平成26年2月より「ICTサービス安心・安全研究会」を立上げ、ICTの安心・安全な利用環境を整備するための検討を新たに開始。 【25年度】 【参考(平成24年度の相談件数)】 6,811件(平成25年度値は8月～9月公表予定)	相談業務の適切な実施 【25年度】
情報通信ネットワークの耐災害性向上や通信機器の技術基準の適合性の確認等を進めることにより、電気通信事業分野の安全・信頼性の向上を実現すること	7	市場調査を行う通信機器等の台数	50台 【24年度】	108台 【25年度】	50台 【25年度】
	8	MRA国際研修会の参加者数 ※MRA(Mutual Recognition Agreement):相手国(欧州等の外国)向けの機器の認証(機器が技術上の要件を満たしていることの検査・確認)を自国(日本)で実施することを可能とする二国間の協定	80人 【24年度】	159人 【25年度】	80人 【25年度】
	9	外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	100% 【25年度】	80% 【25年度】

担当部局課室名	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 他5課室 電波部 電波環境課 情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	作成責任者名	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課長 吉田 博史	政策評価実施時期	平成27年8月
---------	--	--------	---------------------------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。